

出雲市家事育児訪問サポート事業のご案内

【内容】妊娠中の方、3歳未満の子育て家庭へホームサポーターが訪問をして、家事や育児をサポートします。

家事サポートの内容

洗濯、調理、掃除
その他の家事



育児サポートの内容

沐浴の介助、食事、睡眠、排泄、遊び相手
その他の子どもの世話、話し相手
多胎家庭の外出時支援（送迎はできません）



【対象者】

出雲市に在住する妊娠中の方および3歳未満（3歳の誕生日の前日まで）の乳幼児を養育している保護者の方。
里帰り出産等により、一時的に出雲市に居住している場合等もご利用いただけます。

【利用できる日・時間】

年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く日
午前7時～午後7時（ただし、支援事業所によって異なります）

【利用上限】

一年度（4月～翌年3月）の利用上限を40時間とします。

多胎家庭は、双胎の場合は80時間、以降1子増えるごとに40時間を加えた時間を上限とします。1時間に満たないときは端数を切り上げ、1時間とします。

【利用条件】

家事育児訪問サポートで行う支援は、自宅等※¹で、必ず保護者等※²が在宅しているときに行います。

（※¹ 父母の自宅および祖父母の自宅、おじ、おばの自宅なども含みます。※² 父母および祖父母、おじ、おばなど。）

登録から利用までの流れ

※登録に数日かかりますので、利用される場合は日数に余裕をもってお申込みください。調整期間が短い場合、ご希望に添えない場合があります。

～利用者登録～登録料は無料です。（登録申請書提出先：出雲市健康増進課・各行政センター）

支援事業者を選んで登録申請書を提出。窓口、メールで登録申請書が提出できます。（電話ではお受けできません。）
登録申請書を提出されたら、「登録カード」をお渡しします。

※「登録カード」の内容に変更がありましたら、再度登録申請書の提出をお願いします。

（家族構成や住所の変更があった場合、事業者を変更追加する場合など）



～利用予約～

利用日の前々日※までに登録先の支援事業者に電話で申込みをします。

（※利用日の前々日とは？・・・前々日が事業者の休業日の場合は、1営業日前）

※依頼内容によっては、家庭の状況やアレルギーの有無などについて事前に詳しく伺うことがあります。

※内容によっては、利用をお受け出来ないこともありますのでご承知おきください。

※次に該当する場合は利用ができません。

- ・利用者がホームサポーターに感染する恐れのある伝染性疾患にかかっている場合。
（発熱・咳などの風邪症状がある時は利用を控えてください）
- ・支援事業者が、家事育児支援が困難であると判断した場合。・ホームサポーターが確保できない場合。
- ・この事業の家事育児支援内容以外の要望があった場合。



ウラハ

～サービス利用～

サービスを利用する時には「登録カード」を支援事業者に提示してください。

初回の利用日に、支援事業者から「**利用時間管理表**」を渡しますので、ご自身で利用時間の管理をお願いします。

利用上限時間を超えて利用された場合は、追加で利用料金をいただく場合がございますのでご了承ください。



～利用日に、ホームサポーターへ利用料金を支払います～

(支援事業者によっては、後日支払いの場合もあります。)

✿ 支援事業者一覧 ✿

	利用 可能時間	休業日	電話 (0853)	FAX (0853)	メール	備考
おたがいさまいずも	要相談	要相談	23-0288	31-7071	—	事前聞き取り有 利用受付： 平日 10時～16時
シルバー人材センター	9:00～17:00	要相談	24-1787	22-5830	izumo@sjc.ne.jp	事前顔合せ有
たすけあいボランティア (出雲市社会福祉協議会)	要相談	要相談	23-3781	20-7733	—	事前か当日 顔合せ有
NPO 法人たすけあい平田 ※平田地域、斐川一部地域限定	9:00～17:00	要相談	62-0257	62-0258	—	事前に電話等にて 打合せ有
kiki◎Smile (産後ドゥーラ)	7:00～21:00	土・日・祝 (要相談)	070-8480- 3580	—	rie369.d@ gmail.com	利用当日、 「産後ドゥーラ利用 説明書」の 説明があります。
産前産後サポート ユイエ (産後ドゥーラ)	10:00～14:30	土・日・祝	080-6992- 2081	—	info_doula@ yuie-works.com	
という (フリーランス保育士)	8:00～20:00 (要相談)	要相談	090-5709- 0123	—	suger.a1113@ gmail.com	LINE : ID @381otuoaz (連絡先はこちらでも可)

※依頼するサポートについては申込みの際に各支援事業者へご相談ください。

✿ お問い合わせ ✿

◇出雲市役所健康増進課 母子保健係 電話：0853-21-6981

メールアドレス: kenkou@city.izumo.shimane.jp

◇平田行政センター 電話：63-5780

◇大社行政センター 電話：53-3116

◇佐田行政センター 電話：84-0118

◇斐川行政センター 電話：73-9112

◇多伎行政センター 電話：86-3111

◇湖陵行政センター 電話：43-1215

市ホームページ



出雲市家事育児訪問サポート事業